

研究No. (記載不要)	15 - 文 - 4
-----------------	------------

## 平成15年度配分 研究成果の概要

研究名	浜松における多文化状況の新たな展開と今後の課題				
配分を受けた特別研究費	文化政策学部学部長特別研究費				2,300 千円
研究者氏名 (代表者)	学部名	学科名	職	氏名	共同研究の場合の分担
	文化政策	国際文化学科	助教授	池上 重弘	研究の総括、多文化主義施策の展開に関する文化人類学的研究
共同研究者	文化政策	国際文化学科	講師	岡田 建志	ベトナム系移民コミュニティの日豪比較研究
	文化政策	国際文化学科	講師	下楠 昌哉	多文化共生にかかわる言説編制の研究
	文化政策	文化政策学科	講師	福岡 欣治	社会心理学および健康心理学の視点からの在住外国人研究
	文化政策	芸術文化学科	教授	伊藤 裕夫	多文化主義における芸術活動の意義をめぐる研究
	デザイン	空間造形学科	助教授	宮川 潤次	多文化共生環境デザインに関する研究
発表の方法 (予定で可)	1 紀要 (予定)			号数	第 5 号 (平成 17 年 3 月 発行)
	2 学会等での発表 学会等名: ①静岡文化芸術大学公開講座「多文化社会を考えるーオーストラリア、そして浜松ー」 ②神田外語大学異文研キャンパス・レクチャーシリーズ「ボーダレス時代における日本のグローカリゼーションー外国人集住都市・浜松の事例からー」			発表日 (発表予定日)	平成 16 年 3 月 23/24/25 日  平成 16 年 6 月 2 日
	3 その他 発表の方法: ①『多文化化する公営住宅における居住者の意識』(研究成果報告書) ②「ニューカマー外国人と医療保障ー定住化が進む南米日系人を中心にー」『名古屋国際センター20周年記念論文集』所収			発表日 (発表予定日)	平成 16 年 3 月  平成 16 年 10 月 (発行予定)

注:配分を受けた翌年度の6月末までに提出

#### (研究の目的等)

本研究は、平成13年度に開始された「多文化共生」をめぐる学長特別研究プロジェクト『浜松型多文化共生社会の創出をめぐる学際的研究(1)』(平成13年度)、『同(2)』(平成14年度)の延長線上に位置付けられる。本研究では、21世紀の浜松市の在り方を考える上で重要な課題となる外国人住民との共生をめぐる問題を取り上げる。外国人住民との共生——多文化共生——は浜松固有の問題ではなく、程度の差こそあれ、これからの日本社会に共通する問題として捉えるべきである。なぜなら、こんにちの日本社会では、社会構成員の多国籍化がすすみ、地域社会の多民族化・多文化化が急速に進展しつつあるからである。

本研究では、多文化主義の先進国オーストラリアの事例や、多文化主義施策に遅れを取った静岡県内の自治体(具体的には平成14年度の特別研究で調査を実施した焼津市)の事例との対比を念頭において、ここ数年で大きな変化を遂げつつある浜松市の多文化状況について考察した。オーストラリアでの現地調査、焼津市での調査のフォローアップ、そして外国人コミュニティ側からの視点も取り入れた浜松市での調査を通じて、浜松市における多文化共生社会実現へ向けての今後の課題を探った。

#### (研究の実施方法等)

研究活動の支柱は、浜松における多文化状況をめぐる全体的な見取図を描く作業である。そこから課題を抽出することで今後の多文化共生の方向性を検討した。この作業は、①行政機関による国際化施策の批判的検証、②日本人が主となっている民間の外国人支援組織(医療や教育に関わるサポートを提供する団体等)の活動の把握と課題に関するヒアリング、③外国人住民自身による各種の自助団体の活動の把握と課題に関するヒアリング、の3点からなる。

8月末から9月中旬にかけての10日間、浜松の状況を比較の視点から検討するため、1970年代初頭より多文化主義を国是に掲げ、ヨーロッパ諸国のみならずアジア各国からの新来移民を迎えているオーストラリアにおいて、先進的な多文化政策の状況を視察した。オーストラリアにおける旧来型の移民であるアイルランド系移民、新来型の移民であるベトナム系やインドネシア系(主として華人)のコミュニティの調査も実施することで、政府の施策を移民当事者の視点からも評価した。オーストラリアでの調査の枠組みは、浜松における多文化状況を複眼的にとらえる上でも有効であった。

上述のように、平成14年度、焼津市で県営住宅の多文化状況に関する実態調査(アンケート調査とヒアリング調査)を実施した。県営住宅を管理する静岡県島田土木事務所は私たちの調査結果にたいへん強い関心を抱いており、団地における日本人住民と外国人住民の関係に新たな変化が生じる可能性が期待できた。外国人住民側からホスト社会側に対してなされた新しい働きかけがどのような経過をたどるのかを追跡調査するとともに、焼津市の公営住宅での調査結果をより詳細に分析して報告書をまとめた。

#### (得られた成果等)

オーストラリアでの調査結果との対比でみた場合、浜松における多文化施策は行政主導色が強いことが明らかである。「移民」(難民としての入国者も含む)として外国人を正面から受け入れているオーストラリアの場合と現在の日本の外国人労働者を同列に比較することはできないが、多文化主義施策を進める上で、外国出身の住民自身が当事者として関与する度合いが大きいことが、オーストラリアにおける多文化共生の実現に寄与している。浜松では、ホスト社会と外国出身住民の媒介となる外国人当事者やNPO等(以下「媒介者」)の活動の充実が求められよう。焼津市の公営住宅では、管理部局の働きかけもあり、平成14年度の私たちの調査後、団地に住むブラジル人住民が自治会と外国人居住者のパイプ役として機能するようになった。その結果、緊張感の高かった当該団地における日本人居住者と外国人居住者の関係が改善の方向に向かいつつある。ここからも、媒介者の働きを活性化することの重要性が読み取れる。

またその際、サービスを必要とする人が生活している場所に媒介者が頻繁に足を運べるようなしくみが望ましい。日本の場合、いわゆる「センター型」の多文化施策が主流であり、サービスを求める人の方が媒介者のいる場所に足を運ぶか、間接的にコンタクトする方法が採用されていることが多い。オーストラリアではセンターの充実と共に、多言語対応のできるソーシャルワーカーが移民集団の中に出向いてゆく形のプログラムも多い。この点はこれからの日本で実現させてゆくべき課題であろう。